

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度第 1 回春日部市防犯のまちづくり推進協議会	
開催日時		令和 8 年 7 月 9 日（木）	開 会 午前 10 時 30 分
			閉 会 午前 11 時 45 分
開催場所		春日部市役所 第二庁舎 3 階 会議室 3 B	
議長(会長)氏名		伊澤 秀雄	
出席者	委員氏名	(出席人数：10 人)	
		長坂 康代、伊澤 秀雄、佐藤 明子、村田 勸、東 英司	
		藤井 博子、瀬高 武夫、竹内 和幸、藤田 亞春、梶野 稔	
		(欠席人数：1 人)	
		煤原 勝幸	
	説明者 その他	(説明者：2 人)	
		市民生活部参事兼くらしの安全課長 古郡 真二	
		くらしの安全課 交通防犯担当主任 町田 淳	
	事務局	(出席人数：5 人)	
		市民生活部長	篠原 直樹
		市民生活部参事兼くらしの安全課長	古郡 真二
		くらしの安全課 交通防犯担当主幹	西川 宏之
		くらしの安全課 交通防犯担当主査	飯島 裕久
		くらしの安全課 交通防犯担当主任	町田 淳
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議事（一部公開） 1 会長及び副会長の互選 2 令和 7 年度事業実施報告について 3 その他	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☒ 要綱第 3 条第 2 号該当：人事管理に係る事務のため。 ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		・ 次第 ・ 令和 7 年度事業実施報告	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録	
		☒ 録音テープ等を使用した要点記録	
		☐ 要点記録	
議録署名の指定		議長（会長）が署名する。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	《出席委員の報告・会議成立の報告》
副市長	《白子副市長から委員へ委嘱状の交付》
副市長	《白子副市長の挨拶》
事務局	《委員紹介》
事務局	《事務局紹介》
副市長	《白子副市長は公務のため退室》
仮議長	《会長不在のため、市民生活部長を仮議長として選出》
仮議長	《仮議長就任。会議の一部公開・傍聴人なし・議事の報告》
仮議長	《議事（１）会長・副会長は、委員の互選による選出》
委 員	《会長に伊澤委員、副会長に長坂委員を推薦・選出》
仮議長	《仮議長解職》
会 長	《伊澤会長の就任挨拶》
副会長	《長坂副会長の就任挨拶》
事務局	それでは、春日部市防犯のまちづくり推進条例第１４条第２項の規定により会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、伊澤会長よろしく申し上げます。
議 長	それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議事（２）令和７年度事業実施報告について事務局より説明願います。
事務局	《資料を基に（２）令和７年度事業実施報告を説明》

議 長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。
委 員	資料 23 ページ「祭事における暴力団排除活動」について質問です。「春日部ふじ祭り」、「春日部大風あげ祭り」、「春日部夏祭り」において、春日部警察署と連携して暴力団排除活動を行っていますが、「春日部大風花火大会」等の記載の無い祭事においては、暴力団排除活動を行っていないのですか。
事務局	市が春日部警察署と連携して実施した祭事については、「春日部ふじ祭り」、「春日部大風あげ祭り」、「春日部夏祭り」のみです。しかし、記載の無い祭事においても春日部警察署が単独で暴力団排除活動を実施していると伺っております。
委 員	「春日部大風花火大会」については、春日部警察署単独で暴力団排除活動を実施しています。
委 員	資料 14 ページ「街頭防犯カメラの設置状況」について質問です。イトーヨーカドー春日部店が令和 6 年 11 月に閉店し、跡地には、マンションが建設予定です。今後、イトーヨーカドー春日部店跡地周辺に街頭防犯カメラの設置予定はありますか。
事務局	市では、春日部駅西口周辺に街頭防犯カメラを設置しています。イトーヨーカドー春日部店跡地周辺における街頭防犯カメラについては、開発後の状況や犯罪情勢などを鑑みて検討していきます。
委 員	資料 15 ページ「街頭防犯カメラの画像提供」についてです。市は、警察からの捜査協力依頼に基づき、街頭防犯カメラの画像を提供していますが、犯罪の捜査において街頭防犯カメラは非常に重要となることから、今後も市と警察で連携して実施していただきたいです。また、兵庫県明石市の事例によると街頭防犯カメラを設置したことで設置前より刑法犯認知件数が 4 割減少したとのことです。今後も街頭防犯カメラを有効活用して防犯のまちづくりをお願いします。
委 員	以前は、警察から商店街の防犯カメラについて、画像提供依頼が頻繁にありましたが、近年は少ない印象です。

委 員	「＋」から始まる国際電話番号を悪用した特殊詐欺の電話を受けたことがあります。近年、特殊詐欺グループが海外を拠点としていることから、国際電話番号を悪用した特殊詐欺について周知をお願いします。
事務局	国際電話番号を悪用した特殊詐欺の事例については把握しております。そのため、固定電話の国際電話発着信を無料で休止等することができる「国際電話不取扱受付センター」について、春日部警察署と連携して、街頭啓発活動や市広報などを活用して周知しております。 また、特殊詐欺に使われる国際電話や要注意電話を自動で検知・ブロックする「詐欺対策アプリ」についても春日部警察署と連携して街頭啓発活動や市広報などを活用して周知しております。 なお、広報かすかべ7月号において「国際電話不取扱受付センター」、「詐欺対策アプリ」に関する記事を掲載しています。
委 員	事件や事故の緊急通報には至らないものの、警察に相談したいことがある場合に利用できる警察相談ダイヤルの「＃９１１０」を知らない人がいますので、周知をお願いします。
事務局	承知しました。
委 員	資料 15 ページ「街頭防犯カメラの画像提供」及び「家庭用防犯カメラ設置補助金」について質問です。警察からの捜査協力依頼に基づき、市は令和7年度に46件画像提供を行いました。市が設置した街頭防犯カメラの提供件数でしょうか。また、家庭用防犯カメラ設置補助金で設置した防犯カメラの画像提供件数を市が把握することは可能ですか。
事務局	46件の画像提供については、市が設置した街頭防犯カメラのみとなります。また、画像提供依頼は、警察が直接、防犯カメラの設置者に依頼することから、家庭用防犯カメラ設置補助金で設置した防犯カメラの画像提供件数を市で把握することは難しいものとなります。
委 員	「家庭用防犯カメラ設置補助金」によって、防犯のまちづくりが進んだことを示せればと思いましたが、承知しました。

委 員	高齢者がスマートフォンを悪用した詐欺に遭うことがありますので、対策をお願いしたいです。
事務局	市では、自治会などの集まりに市職員などが講師として訪問する「かすかべし出前講座」があります。その中で「防犯・消費者被害に遭わないために」をテーマとした講座があり、講話の中で「詐欺対策アプリ」などの普及に努めております。 また、「シニア向けスマートフォン教室・特殊詐欺防犯教室」を開催し、インターネットの使い方の基礎やインターネットを利用した特殊詐欺について周知しています。
委 員	資料 15 ページ「街頭防犯カメラの画像提供」について質問です。どのような犯罪でどのような場所に設置した街頭防犯カメラの画像提供をすることが多いですか。差し支えない範囲で教えてください。
事務局	市では、市内各駅周辺に 42 台、小学校等の通学路に 71 台の街頭防犯カメラを設置しています。画像提供については、駅周辺に設置しているものを提供することが多い印象です。また、不同意わいせつや特殊詐欺関連で提供することが多い印象です。
委 員	資料 13 ページ「青色回転灯車による防犯パトロール」について質問です。どのような人が青色回転灯車による防犯パトロールができますか。
事務局	青色防犯パトロールを行うためには、埼玉県警察による講習を受講し、パトロール実施者証を交付される必要があります。実施者証の交付後、2 人 1 組でパトロールを行うことができます。また、春日部市内では、3 団体が青色防犯パトロール活動を行っています。警察が事務局の「春日部市防犯協会」では、地域防犯推進委員として委嘱された個人の方がパトロール活動を行っています。
事務局	市が事務局の「春日部市青色回転灯車防犯パトロール推進会」では、市に登録のある防犯ボランティア団体の方がパトロール活動を行っています。

委 員	現在、青色防犯パトロールを行っている方は、高齢の方が多く、途中でやめてしまう人もいるので、青色防犯パトロールのあり方について検討をお願いします。
事務局	承知しました。
委 員	大学生などの若い世代が闇バイトに関与することもあるので、対策をお願いしたいです。
事務局	市では、共栄大学や春日部警察署と連携して、「悪質商法・闇バイトの危険性」をテーマとした講話を実施しています。今後も関係機関と連携して対策を実施していきます。
議 長	ほかにご意見、ご質問がないようですので、（２）令和７年度事業実施報告につきましては、承認するというご異議なければ拍手をお願いします。
委 員	拍手多数（出席委員全員）。
	それでは、本件につきましては、承認とさせていただきます。続きまして、議事（３）その他について、事務局より説明願います。
事務局	《（３）その他として、次の４点を説明》 ① 家庭用防犯対策機器購入補助金について概要説明 ② 振り込め詐欺等対策機器購入費補助金について概要説明 ③ 交通安全キッズフェスタについて概要説明 ④ 次回開催予定について説明
議 長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。
委 員	なし（出席委員全員）。
議 長	ご意見、ご質問がないようですので、その他につきましては、了承ということでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし（出席委員全員）。

議 長	議事につきましては、これで終了させていただき、議長の職を解かせていただきます。議事進行にあたり、皆様のご協力ありがとうございました。それでは事務局、お願いいたします。
事務局	委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重なるご審議ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回春日部市防犯のまちづくり推進協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(6 — 3)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和８年７月３０日 署名者の職・氏名 春日部市防犯のまちづくり推進協議会 会長 伊澤 秀雄 (原本は自署)	